

Rokin Information

緊急生活応援ローン

(2020 年 4 月 1 日現在)

1. 商品名	ろうきん緊急生活応援ローン
2. お申込み いただける方	中央労働金庫に出資のある団体会員かつ本商品の取扱いについて当金庫と協定書を締結している団体会員の構成員の方で、次の全ての条件に該当する方 ・お申し込み時の年齢が満 18 歳以上で、最終ご返済時の年齢が満 76 歳未満の方 ・同一勤務先に 1 年以上勤務されている方 ・安定継続した年収（前年税込み年収）が 150 万円以上ある方 ・当金庫所定の保証協会の保証を受けられる方 ※未成年の方は、法定代理人（親権者）の同意が必要となります。
3. お使いみち	・勤務先企業の事情による賃金・一時金の切り下げ（賃金カット）もしくは賃金遅欠配、または新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等が発生したことによる当面の生活資金としてご利用いただけます。 ※事業性資金、投機目的資金、負債整理資金、賃貸の用に供する不動産の取得・リフォームに係る資金（借換資金を含む）にはご利用いただけません。また、ろうきんローン返済のための資金にはご利用いただけません。
4. ご融資金額	・最高 100 万円 (1 万円単位) ※お客様の雇用形態や審査の内容によっては、ご融資の限度額が異なる場合がございますので、最寄りの営業店にお問い合わせください。
5. ご融資期間	・最長 10 年（2 年以内の元金返済据置期間を含む）
6. 金利タイプ	・固定金利型となります。 【固定金利型】 ・お借入時の金利をご返済終了日まで適用します。
7. ご融資方法 および ご返済方法	・ご融資金は原則として、お支払先へお客様名でお振込みさせていただきます。 ・ご返済方法は元利均等毎月返済または元利均等毎月・加算月（一時金・ボーナス）併用返済のいずれかの方法をお選びいただけます。加算（一時金・ボーナス）返済部分は総貸付額の 50% までとなります。 ※ 元利均等返済とは、毎回支払う元利金（元金と利息の合計＝1 回あたりの返済額）が一定である返済方式です。
8. 担 保	・不要です。
9. 保 証	・当金庫指定の保証協会をご利用いただきます。 ・保証料は、当金庫が負担します。 ※団体保証等の場合もあり（保証料は不要）。当金庫と会員との協定内容により異なります。
10. 手数料等	・繰上返済（全額返済を含む）は無料でご利用いただけます。
11. お取扱期間	・2021 年 3 月 31 日申込受付分までとなります。

12. 苦情処理措置 (お問合わせ・相談・苦情等の受付窓口)	ご契約内容や商品に関するお問合わせ・相談・苦情等は、お取引店か最寄の本支店または下記のフリーダイヤルにて受付けます。 【お問合わせ窓口：お客様相談デスク】 0120-86-6956 受付時間 平日 午前9時～午後6時 【苦情相談窓口：お客様サポート】 0120-851-581 受付時間 平日 午前9時～午後5時 なお、当金庫の相談・苦情等への対応については、「相談・苦情等に対する取組の概要」を公表しておりますので、窓口にてお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。 【中央労働金庫ホームページ https://chuo.rokin.com】
13. 紛争解決措置 (第三者機関に問題解決を相談したい場合)	・東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記当金庫の「お客様サポート」またはろうきん相談所にお申し出ください。 ・またお客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に問題を移管し解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫「お客様サポート」もしくはろうきん相談所にお問い合わせください。 【全国労働金庫協会 ろうきん相談所】0120-177-288 受付時間 平日 午前9時～午後5時
14. その他	・その他詳しい内容、返済額の試算についてご希望がありましたら、営業店にお気軽にご相談ください。 ・ご融資にあたり当金庫所定の審査を行います。審査結果によっては、ご希望にそえない場合がございますので、ご了承ください。

中央労働金庫